平成30年度(福)ふじみ野福祉会 事業計画

法人理念

利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

運営方針

- 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

現状及び課題

平成 29 年度は社会福祉法改正に伴う法人運営の見直し、入所利用者さん向けに第三者サービス評価を受審 し、在宅利用者さん向けに日常生活支援総合事業の開始や新オレンジプランへの継続的対応等を行いました。 本体施設は経年劣化に伴う照明・空調設備改修工事を実施し、利用者さんにとっては生活しやすい、職員に とっては働きやすい環境となりました。

職員確保は受入れ窓口を一元化した結果、スピード感を持って対応し、一定の成果をあげることができました。

職員育成は、OJT の体制を確立してきたため、今後も入職者が安心して仕事に馴染める環境を整えます。 平成 30 年度は、日常生活支援総合事業の完全移行への対応、介護報酬改定に伴う各種加算への対応をしながら、サービスの質の向上、認知症対策及び安定的に運営・経営をしつつ、以下の計画に取組みます。

3か年計画

本計画の期間は平成30年度から平成32年度までの3年間、介護保険事業計画としては第7期目にあたります。第9期目には団塊の世代が75歳以上となる2025年問題も目前です。その問題の対応策である、地域包括ケアシステムを担う1法人として、利用者さんの状況、富士見市全体の状況を見据えながら3か年計画を策定しました。

第7期第8期第9期平成30~32年度平成33~35年度平成36~38年度

	重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	時期	時期(年度)	
			30	31	32
	(1) 3か年収支計画の	① 利用者の増減、人件費の増減、修繕費増減等を把	\triangle	0	0
	策定	握し、資金使途を明確にします。			
本部					
	(2) 新規事業の検討	① 平成 33 年度協議に向けて事業内容等の検討をし			
		ます。	Δ	Δ	Δ
	(1) 人材確保	① 事業を適切に機能させるために必要な人員配置数	\triangle	0	0
		を定め、計画的に人材確保を行います。			
管理課	(2) 人材育成	① 職場内研修を計画的に実施するために年度研修計	\triangle	0	0
讓		画を策定します。			
	(3) 防災に強い組織作	① 防災マニュアルの見直しと BCP の策定し有事に	\triangle	\triangle	0
	り	備えます。			
	(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行いサー	\triangle	0	0
生活課		ビスの質の向上に活かします。			
課	(2) 介護ロボットの活	① 介護職員の負担軽減のために介護ロボットを導入	0	0	0
	用	し活用します。			
	(1) 通所型サービスA	① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護	0	0	0
	の実施	予防に取組みます。			
地	(2) 訪問型サービスA	① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護	0	0	0
地域課	の実施	予防に取組みます。			
יוים	(3) 医療・介護連携	① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等	0	0	0
		が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化			
		します。			

	(1) 第三者評価の検証	1	第三者評価の結果の分析から課題抽出を行いサー	0	0	0
			ビスの質の向上に活かします。			
地域	(2) 小多機の定員拡大	1	小多機の事業特性を関係機関に積極的に周知し、	0	0	0
地域支援課			地域で生活する多くの方を支えます。			
接課	(3) 医療・介護連携	1	中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等	0	0	0
			が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化			
			します。			
	(1) 計測を確実に行う	1	3 つの計測(量・温度・時間)を確実に行い、誰	\triangle	0	0
栄			が調理しても、均一かつ高品質な食事を提供しま			
栄養課			す。			

1 法人本部

総合目標及び課題

・社会福祉法改正への継続的対応かつ介護報酬改定への対応を実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 3か年収支計画の	① 利用者の増減、人件費の増減、修繕費増減等を把握し、資金使途を明確にします。
策定	
(2) 新規事業の検討	① 平成33年度協議に向けて事業内容等の検討をします。

2 管理課

総合目標及び課題

・人材確保及び修繕計画を実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み	
(1) 人材確保	① 事業を適切に機能させるために必要な人員配置数を定め、計画的に人材確保を行い	
	ます。	
(2) 修繕計画	① 建物及び物品修繕、車両の入れ換え等計画的に行います。	
(3) 業務定着	① ジョブローテーションを行った職員の業務定着を図ります。	

委員会

• 研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み	
(1) 内部研修の計画	① 課長及び管理者研修	
的実施	・年 4 回計画し後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行います	
	② リーダー研修	
	・年 4 回計画し現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技	
	術を学びます。	
	③ 職員対象研修(各 1 回)	
	• 身体拘束廃止研修	
	・介護職員への褥瘡予防対策研修	
	• 感染症対策研修	
	• 事故発生防止研修	
	・浴室において実施した入浴事故防止研修	
	・高齢者の虐待防止に関する研修	
(2) 入職者研修の計	① 入職者研修プログラムに沿って以下の研修等を実施します。	
画的実施	・施設長オリエンテーション・管理課オリエンテーション・接遇研修・	

			配属先 OJT・看護研修・リハ研修・防災研修・他課研修・外部研修	
(3)	職場内研修計画	1	上記研修等を職場内研修と位置づけ新たに年度研修計画を策定します。	
	の策定			

• 広報委員会

重点目標及び課題 具体的取組み	
(1) 生活の紹介	① 広報を通し、ご利用者様の施設での過ごし方や行事の様子を、写真を盛り込むこと
	で発信します。
(2) ホームページの	① ホームページのリニューアルにあたって、見やすく整理されたホームページの作成
リニューアル	を目指します。

• 防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 防災に強い組織	① 防災マニュアルの見直しと BCP を策定し有事に備えます。
作り	
(2) 訓練の徹底	① 計画的に訓練を実行します。

• 衛生委員会

	1.000			
重点	点目標及び課題	具体	本的取組み	
(1) 7	ストレスチェッ	1	ストレスチェック制度にて集団分析実施の必要性について検討します。	
1	ク制度での集団	2	ストレスチェック制度での集団分析の必要性が認められた場合は規程の改正を行い	
5.	分析実施の検討		ます。	
(2) 開	職員ストレスの	1	職員にサークル活動への参加を促し、活動をサポートします。	
紀	緩和	2	ストレスが引き起こす症状についての認識を持ち、そのストレスを解消する方法に	
			ついての検討を行います。	
(3) [フークライフバ	1	人の適正配置及び業務改善し超過勤務を削減することにより仕事と生活の調和を図	
=	ランス		ります。	

3 生活課

総合目標及び課題

- ・利用者の思いを大切にその人らしい生活を支援します。
- ・接遇を意識し、互いに協力し思いやりをもった介護を提供します。
- 清潔で生活感のある支援をします。

介護

重点目標及び課題	具体的取組み	具体的取組み			
(1) 第三者評価の検	① 第三者評価の結果の分	分析から課題抽出を行いサー	-ビスの質の向上に活かしま	₫。	
証					
(2) 職員のスキルア			間々の能力向上を目指します。		
ップ			ごり研修に再度参加、またり		
		D技術研修を行い、介護に必	《要な知識・技術の確認・向	上に努	
	めます。				
(3) 介護職員として	 ① 利用者の方へ接遇を意	音識した関わりを継続し ま す	「。名字での呼名や尊敬語、 ¹	丁密钰	
の接遇マナーの			。 日 1 0000 日 0 年 5 日 1 1 夕意識出来るよう標語を作り		
向上と意識付け	員間で周知します。		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	JV 0 19V	
(4) 余暇活動の充実	① 利用者アンケートや間	聞き取りを行い、自己決定に	よる選ぶことが出来る余暇	活動を	
	模索し、実施します。				
			1		
(5) 年間諸行事	実施月	予定行事	実施予定日		
	4月	お花見行事	開花時期		
	5月	端午の節句	5月4日(金)		
		菖蒲湯	5月5日前後		
	6月	ユニット行事	6月中		
	7月	七夕行事	7月6日(金)		
		納涼祭	7月28日(土)		
	8月	ユニット行事	8月中		
	9月	長寿を祝う会	9月15日(土)		
	10月	コニット行事	10月中		
	11月	ユニット行事	11月中		
	1 2月	もちつき行事	12月15日(土)		
		冬至(ゆず湯)	12月22日前後		
		クリスマス	12月24日前後		
	1月	新年会	1月12日(土)		
	2月	節分行事	2月1日(金)		

1 2 日	1郷経り行車	クロ1ロ(仝)	
0/3	蜒ボソリチ		

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康・体	① 利用者とのコミュニケーションの充実化を図り、日々の生活の中で個々の健康状態
調管理	の把握を行い、体調の変化に対して早期対応ができるよう努めます。
	② 利用者の健康状態について、介護職員・他職種と情報を共有し、適切な対応ができ
	るよう、また、適切な対応が継続できているか確認・検討・修正を行います。
(2) 嘱託医との関係	① 新しい嘱託医と利用者との関係が、今までと同様に保たれるよう情報交換を密にし、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
づくり	良好な関係を築けるよう努めます。
	② 嘱託医の変更に伴い、回診や受診対応等あらゆる場面での変化に対し、柔軟に対応
	できるよう努めます。
(3) フットケアの充	① 随時(特に入浴時)、足の爪・皮膚の状態の把握を行い、適したケアができるよう努
実	めます。
	② 足の清潔を保つために、生活の中で継続して行えることを介護職員とともに考え、
	学んで、実践します。

リハビリ

J C J			
重点目標及び課題	具体的取組み		
(1) レクの共同実施	① 相談員と連携し、レクリエーションリハビリを実施する際に外部ボランティアに協		
	力を得られるようにします。		
	② レクリエーションリハビリの中で、月 1 回程度の外出も行っていけるように努めま		
	ਰੇ.		
(2) ケアの質の向上	① 介護職員を対象に入職時に行ってきたリハビリ研修を再度実施し、基本のケアの再		
	確認を行うよう努めます。		

相談

重点	京目標及び課題	具体	本的取組み
(1)	ボランティアの	1	社会資源を活用し、外出及び生活支援のボランティアの受入れを積極的に行います。
	受け入れ	2	利用者のニーズに沿い、満足度が向上するボランティアの受入れを実施します。
		3	ボランティアの方が安心して活動できるよう、ポイント制度の情報提供や保険に対
			しても実施し、お互いの活動向上に努めます。
(2)	利用者本位のケ	1	利用者の自立支援に基づいたケアプラン作成に対して、各セクション協働に情報収
	アプラン作成及		集に努め、利益あるケアプラン作成に努めます。
	び説明	2	専門職と的確なアセスメントを実施するため、ケアカンファレンスの調整と、利用
			者と家族などの説明の場も調整し、今後実施するサービスについて施設・利用者・
			家族の合意のもとに実施するよう努めます。
(3)	特養の稼働率安	1	各セクションでの取り組みを実施し、年間を通して特養入所稼働率 97.5%を目標
	定と維持		に安定確保に努めます。
		2	継続して入所検討委員会を月1回開催し優先入所指針に沿って入所希望者の方の情
			報及びご家族とコミュニケーションをとり、安定確保に努めます。
		3	空床及び入院者のベッドコントロールを積極的に実施し医療機関や他事業所との連
			携を図り、空床減少に努めます。
(4)	短期入所生活介	1	各セクションでの取り組みを実施し、年間を通して 92%を目標に稼働率向上に
	護の稼働率向上		努めます。
		2	居宅介護支援事業所に積極的に営業活動を実施し、居宅介護支援員とコミュニケー
			ションを図り、安心して利用して頂けるようにします。
		3	利用者、ご家族、居宅介護支援員と協働し生活の向上に繋がるサービスと情報提供
			の実施に努めます。

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスにつなぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的 困窮により医療や介護サービスの利用が霜害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的 援助を行います。

重	点目標及び課題	具体	的取組み
(1)	担当相談員の配	1	社会貢献事業を実施するために、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、
	置並びに相談活		課題の解決に努めます。
	動		
(2)	経済的援助	1	援助を必要とする方からの相談を重ねるなかで、経済的援助の必要性を判断した担
			当相談員は、相談資料を作成し施設長に報告します。
		2	施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3)	研修会への参加	1	ブロック別研修会議に参加します。
		2	相談員養成研修に参加します。

委員会

• 安全委員会

重	点目標及び課題	具体的取組み	
(1)	事故の減少及び	1	同様なケースの報告が月内に2件以上上がった場合は、随時会議を開き、検討しま
	防止への取り組		す。
	み	2	ヒヤリハットが上がったら職員間で相談し対応を考え迅速に改善を図ります。
		3	事故の起きた時間帯を調べどのような時に事故が起きやすいか検討します。
(4)	報告書の周知徹	1	報告書が上がった事を引き継ぎノートに書き職員に周知徹底を図ります。
	底への取り組み	2	報告書についての話し合いは、事故の起きたその日その時に行う事を目指し
			事故後の朝礼及び夕礼で小会議を行います。

• 排泄委員会

重	点目標及び課題	具体	具体的取組み	
(1)	利用者の ADL に	1	利用者の ADL を把握し変更が必要な場合、随時対応をします。	
	合わせた排泄介	2	3ヶ月に1回排泄表を見直し、適切なパットの選定を行い快適に過ごせるよう支援	
	助の実施		します。	
(2)	適切な排泄用品	1	内部研修を半年に 1 回開催し、適切な排泄用品の使い方を身につけ実施します。	
	の使用	2	必要に応じ個別に排泄委員会からの声掛けを行い、パットの当て方など指導を行い	

± ,	
みり。	

・入浴委員会

重点目標及び課題		具体	本的取組み
(1)	安全な入浴介助	1	職員間で情報の共有を行い、事故防止に努めます。
	への取り組み(転	2	事故事例から教訓を汲み上げ、事故対策に繋げて行きます。
	落事故•転倒事	3	職員に対して定期的に入浴事故防止研修を実施します。
	故・怪我等の入浴		
	事故防止対策)		
(2)	入浴形態の見直	1	利用者の ADL 等の変化に迅速に対応し、利用者個々に合った入浴を実施できるよう
	し。		にします。

・食事委員会

重点目標及び課題		具体	本的取組み
(1)	食事時の誤嚥防	1	食事前に入眠していてしっかり覚醒していない利用者に対して口腔内アイスマッサ
	止		ージや顎の下をマッサージすることで覚醒して頂き、唾液を出し、誤嚥防止に努め
			ます。
(2)	安全な服薬介助	1	食事は美味しく食べられるよう、服薬はお茶や水で実施して行きます。また嚥下困
	の実施		難者にはトロミ剤を使用し、安全な服薬介助を行います。
(3)	手指の消毒	1	毎食時前及び間食の前に手指の消毒を徹底します。

• 整容委員会

重	点目標及び課題	具体	具体的取組み	
(1)	リネンの清潔保	1	リネン交換(週1回)以外にも汚れ等ある場合には随時交換を行い、清潔保持を心	
	持		掛けます。	
(2)	感染予防の実施	(1)	毎食後にフロアー内の換気(空気の入れ替え)、およびアルコール消毒(手すりなど)	
			を徹底していきます。また職員各自がアルコールボトルを常備し、1ケア1消毒を	
			意識して行い、感染予防に努めます。	
(3)	環境整備•清潔保	1	居室担当者がこまめに居室内の整理整頓を行い、居室内の環境整備・清潔保持に努	
	持の実施		めます。	

• 身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的取組み	
(1) 職員の意識改善	① 第三者評価の結果から身体拘束や虐待に関する事項を抜粋しマニュアルの中に記載	

		し周知します。
	2	ご利用者の自己決定や意思の尊重を引き出せるような声掛けができるような言葉か
		けをできるようにします。
(2) スピーチロック	1	スピーチロックアンケートを行っていない職員に、以前行ったアンケートを実施し
マニュアルにつ		スピーチロックを意識してもらうようにします。
いて	2	職員の今までの言葉かけの意識が変えられるよう、スピーチロックマニュアルを完
		成させ配布します。
(3) スキルアップ研	1	ご利用者からのセクハラや暴力、また抑うつや介護拒否などのさまざまな行動や心
修の実施		理症状に対するケアの方法や考え方を学ぶことにより、身体拘束、言葉の拘束、虐
		待防止を行います。

介護ロボット委員会

重点目標及び課題	具体的取組み	
(1) 介護ロボットの	① 介護職員の負担軽減のために介護ロボットを導入し活用します。	
活用	② 生産性向上の効果測定を実施します。	
	③ 導入にあたり、職員教育の研修を実施します。	

4 地域課

総合目標及び課題

- ・デイ、ヘルパーステーションのサービス A 型サービスが軌道に乗るように包括・居宅が盛りあげていきます。
- ・各事業所内の職員が利用者の個性やニーズ、家族背景等を確認し、皆で共通認識を持つようにします。
- ・共通認識のもと自立支援とリスクマネジメントの両立を目指します。

デイサービスセンター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護	① 職員の個性を尊重しながら得意分野を伸ばし、「オンリーワン」のサービスを目指します。
	② 「出来る事は自分で」をコンセプトに利用者が自宅で困らないような生活リハビリ、 生活支援を行います。
(2) 医務	① 食事量、排泄、皮膚疾患、服薬等家族と細やかな報告、連絡をして早期の身体の変化・病気の発見に繋げます。
(3) リハビリ	① 下肢筋力の維持、筋肉の向上を目標とし利用者の残存機能を高めます。
(4) 運転	① 新規利用者の事前準備を行い当日の受け入れがスムーズに行えるよう無事故・無違 反をモットーにします。
(5) 相談	① 利用者・家族・関係者と報連相を密に図りサービスの質を向上できるように努めます。
	② 相談員として介護保険の制度理解に努めます。
(6) 通所型サービス	① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護予防に取組みます。
A の実施	② 状況や動向に速やかに順応し円滑な受け入れが出来るように努めます。
(7) 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 上記取組みを実施し稼働率 77%を目指します。

ヘルパーステーション

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員の資質向上	① 月1回のヘルパー会議にて利用者の状況の変化やサービス内容の確認、問題点等の
への取り組み	共通認識を持ちサービス提供に努めます。
	② 利用者との信頼関係を構築し在宅生活継続の為の専門職としての援助・助言ができ
	るように努めます。
	③ 接遇マナーを常に意識し、サービスに入ります。
	④ 勉強会や内部・外部研修に参加しスキルアップを図ります。

(2)	相談・苦情への対	1	利用者・家族からの相談・苦情について、迅速かつ誠実に対応し問題解決に努めます。
	心	2	些細なことでも職員間で周知し、対応策を講じると共に再発防止に努めます。
(3)	リスクマネジメ	1	訪問時の利用者の様子を記録や職員間での情報共有を行い、状態の変化等の早期発
	ントの重要性		見・予防に努めます。
		2	ケアマネへの報告を確実に行い、医療との連携を図りながらサービス提供します。
		3	緊急時の対応・手順を把握し、状況判断をした上で指示を仰ぎ実施できるよう努め
			ます。
(4)	訪問型サービス	1	介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護予防に取組みます。
	Aの実施		
(5)	延べ利用者日数	1	居宅事業所への実績報告だけでなく、必要な情報は遅延なく報告し信頼関係を構築
	の向上に向けた		します。
	取り組み。	2	利用者へ敬意を込めた誕生日プレゼントを贈ります。
		3	上記取組みを実施し月平均 400 回の訪問を目指します。

居宅介護支援事業

重	点目標及び課題	具体的取組み
(1)	事業所内の連携	① 担当外であっても事業所の利用者と考え、協力しながら支援を行います。
		② 事業所内でミニカンファレンスを適宜行い、情報共有・共通認識を持つことでケー
		ス担当と変わらない支援が行えるように取組みます。
		③ 積極的に新規依頼の相談にのり、担当依頼があれば受け入れます。
(2)	医療•介護連携	① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化します。
		② サービス担当者会議への医師の協力と情報提供依頼を積極的に行います。
		③ 介護サービス事業者と良好な関係を保ち、お互いが報連相しやすい関係づくりを行
		います。
(3)	自立支援に向け	① ケアプランについて自立支援に着目した、より具体的な目標を設定します。
	たケアマネジメ	② 少し頑張ればできる目標を利用者・家族と一緒に考えます。
	ント	③ サービス担当者会議等で各専門職が目標を達成するための共通認識を持ってもらう
		ようケアマネジャーが周知します。
(4)	作成率維持•向上	① 上記取組みを実施し稼働率 85%を目指します。
(-+/	に向けた取組み	

地域包括支援センター 重点目標及び課題 具体的取組み (1) 総合的な相談支 ・地域包括ケアシステムの要として今後も関係機関と連携、深化・推進に努めます。介 援 護予防啓発やセンターの周知のために、町会やふれあいサロンへ出前講座を実施し、広 く地域へ周知活動を継続します。また、交流センターや各種団体からの依頼もあり、公 共施設開催の講座も実施していきます。 4月 ふれあいサロンひろば 出前講座、 要請に応じて 介護予防講|随時実施 5月 勝瀬地区社会福祉協議会総会 6月 渡戸3丁目町会 座 7月 渡戸喜楽会 9月 渡戸東町会敬老会 ふじみ野塾 10月 渡戸第3サロン ふじみ野ふれあいサロン 1月 羽沢1丁目サロン 2月 渡戸第2サロン サロンはるな 3月 南畑ふるさとまつり 出前相談会 年2回 2日間実施 1月~2月 健康講座 南畑 第1~5町会 ・地域におけるネットワーク構築のために、地域密着事業所運営会議出席や、民生委員、 関係機関との情報交換会等も実施し、ネットワーク拡充・活性化に努めます。 民生委員との|要請に応じ随時実施 勝瀬地区民生委員協議会 情報交換会 5月 水谷•南畑地区民生委員協議会 運営推進会議|要請に応じ出席 DS 南畑 DS はるな苑 ① 高齢者虐待の防止・支援 (2) 権利擁護、虐待の 出前講座等で理解を得る機会の啓発を行います。また、虐待の芽の早期発見と対応 早期発見•防止 が行えるよう地域における支援体制の構築も図ります。 ② 消費者被害等の防止・支援 出前講座や出前相談等では、地域で今起きている生の情報提供を行い、被害防止の ための普及・啓発を行います。 ③ 成年後見制度等の利用支援

制度の周知に努め、利用支援します。社会福祉協議会の成年後見センターの成年後

見実務者会議では連携とネットワーク構築を継続します。

への支援

(3) ケアマネジャー (1) ケアマネジメント向上に資するための研修会開催や、年 6 回ケアマネサロン「ク ラージュ」を 5 包括で開催し、ケアマネの質の向上への支援をします。ケアマネ ジャーに対する相談・支援処遇困難への助言や後方支援も継続します。

ケアマネ研修会	5月	5圏域合同開催
ケアマネサロン	偶数月	5圏域輪番
「クラージュ」	第3金曜	

(4) 介護予防ケアマ ネジメント

① 自立支援のために高齢者の社会参加の視点や、多様な主体によるサービスの活用も 勘案しながら地域や関係者の理解を仰げるよう努めます。予防プラン数作成は、上 記の見解から一定数は増加となりますが、センターの基本事業遂行に支障のないよ うに実施します。

(5) 医療・介護連携

① 医療的ニーズを抱えた要介護高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人 生の最期まで継続可能なよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために関係機関 との連携を推進します。

(6) その他

① 地域ケア会議

「地域ケア圏域会議」では、地域における事例を通し、地域課題の発見・把握や地 域支援ネットワークを構築します。「地域ケア個別会議」では、介護支援専門員が 担当する要介護者の自立支援に資するケアマネジメント支援します。「介護予防支 援地域ケア会議」では、自立支援に資するケアマネジメント支援を目的に市へ事例 を提供します。

地域ケア会議	センタ	地域ケア 圏域会議	地域事例	3 🗆
	一開催	地域ケア 個別会議	要介護プラン	3 🗆
	市開催	介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	20
			年合計 8回	

② 認知症地域支援推進

- 認知症の正しい理解についての普及・啓発のために「認知症サポーター養成講 座」を年2回以上開催します。また、認知症初期集中支援チームメンバーとし て、市や専門医療機関等と連携し、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援 など、初期に包括的・集中的に支援をします。
- 地域の方や専門家、認知症の方・家族が、相互に情報共有し理解を深める場と して「オレンジカフェ」の継続を図ります。

項目	開催月	場所•対象
認知症サポーター講座	調整中	勝瀬町会
	調整中	南畑公民館

認知症相談	随時	出前相談会等
オレンジカフェ	奇数月年6回	・老人福祉センター改
「びん沼茶房」		修工事のため調整中
「渡戸3」	偶数月年6回	•渡戸3丁目
認知症地域支援推進員	随時	市、5 包括の認知症地
会議		域支援推進員

③ 生活支援体制整備事業

高齢者を取り巻く課題やその解決方法について地域住民の方と一緒に考える機会 (地域住民座談会)を行えるよう関係者と連携しながら取組みます。

④ 介護者教室実施・介護者サロンへの支援

介護者の負担軽減のために、地域で介護や医療に携わる方の活用も考慮し介護者教室を開催します。介護者サロン支援として、介護者の負担軽減や、社会的交流の機会を得られるよう介護者の心情を理解し専門的助言を行いながら支援をします。ボランティア等に対する相談支援しながら連携・協力に努めます。

項目	開催月	場所•対象
介護者教室	9月、11月	調整中
介護者サロン「窓陽」	毎月第3金曜	ふじみ野交流センター

⑤ 個人情報の保護等

他機関への情報提供や会議等では、特定表現や提供回収を慎重に行います。法令遵 守し情報の取扱いや管理は厳重管理します

⑥ 地域行事への参加・協力等

設立からの地域に開かれた法人施設として培った定評を継続できるよう、地域行事への参加協力に努めます。また、地域共生社会における社会福祉法人としての使命と役割を常に念頭に活動に努めます。

配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 在宅生活を支え	① 地域課4事業を中心に、利用者・家族の食事に関するニーズを拾い上げ、必要性
る事業としての	を判断して情報提供します。
構築	
(2) 地域への配食事	① 初回訪問・配布等の際、パンフレットを持参・配布し事業を周知します。
業の周知	

5 地域支援課

総合目標及び課題

- ・人材確保と定着率の安定を目指します。
- ・職員育成に力を入れ、育成指導技術を高めます。
- ・業務内容を見直し、効率化を進めます。

小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組み				
(1) 利用者本位のサ	① 小規模の役	割を常に意識し、利用者本位のサー	-ビスを提供します。毎月の会議内で		
ービス	職員都合でのサービスになっていないか確認します。				
(2) 接遇マナーの向	① 接遇につい	て毎月の会議内で振り返りを行い、	職員同士が注意できる環境を作りま		
上	す。				
	② 職員の私語	や職員が一箇所に固まっての雑談を	を減らします。		
(3) 薬の管理体制の	① 処方薬の管	理方法について見直し、管理体制を	を整えます。		
構築	② 訪問時の服	薬介助方法について、職員間で統-	ーし誤薬ゼロを継続します。		
(4) 利用者満足度調		度を把握するためにアンケートを写			
查	② アンケート	の結果をもとに、サービスに反映る	させます。		
(-)		T	T =		
(5) 年間の催し	実施月	予定	予定日		
	4月	お花見	桜の咲く頃		
	5月	端午の節句	5月5日(土)前後		
		ホームパーティー(家族参加)	5月もしくは6月		
	6月	運動会	6月中		
	7月	七夕	7月7日(土)前後		
	8月	外食行事	8月中		
	9月	星空シアター	9月中		
	10月	日帰り旅行	10月中		
	11月	紅葉狩り	11月中		
	12月	冬至	12月 第4週		
		餅つき(家族参加)	12月 日※本体と調整		
		クリスマス	12月25日(火)		
	1月	新年会(家族参加)	1月 日※本体と調整		
	2月	節分	2月3日(日)前後		
	3月	ひなまつり	3月3日(日)前後		

(6) 稼働率維持・向上 ① 上記取組みを実施し稼働率 88%を目指します。 に向けた取組み ② 小多機の定員拡大をするために事業特性を関係機関に積極的に周知します。

地域密着型特別養護老人ホーム

介護

重点目標及び課題	具体的取組み			
(1) 第三者評価の検	① 第三者評価	Tの結果の分析から課題抽出を行いす	ナービスの質の向上に活かします。	
証				
(2) ユニットケア	組みます。 介護になら ② 入居する際	をとは別に入居者の要望・想いを盛り 入居者自身が自分で出来ることやけるないように支援します。 らないように支援します。 は、ご家族に記入して頂く「これまではでの生活が継続できるように支援し	ナポートを要することをまとめ、過 での生活スタイル・こだわりシート	剰
(3) プライバシー	る場所に注	がでは他入居者の話をしないよう統- 注意する」、「他者の目に触れる場所に 「気を付け、プライバシー保護に努る	こ記録物を置かない」など個人情報	
(4) 引っ張らない ケア方法	す。排泄ががあるため ど、入居者	は腕やズボンを引っ張っての介助は 対助時にパットを引っ張ることで摩擦 が、臥床位置に気をつけ、体位を正す がの不快感の軽減および介助者のボラ 「っ張る」という行為のないケアの指	察が生じ、肌を傷つけてしまう可能 すために引き上げる回数を減少する ディメカニクスの利用・考え方を変	だ性 Sな
(5) 年間の催し	実施月	予定	予定日	
	4月	お花見	桜の開花時期に応じて	
	5月	端午の節句 菖蒲湯 ホームパーティー(家族参加)	5月5日 (土) 5月もしくは6月	
	6月	運動会	6月中	
	7月	七夕	7月7日 (土)	
		地区夏まつり	7月~8月にかけて	
	8月	花火	8月中	
	9月	地区敬老会	9月~10月にかけて	
		ユニット行事		
		(ユニット内催しや外出など)		
	10月	地区敬老会	10 月中	

	居酒屋行事		
11月	地域防災訓練	11月中	
	水谷文化祭		
12月	冬至	12月 第4週	
	餅つき(家族参加)	12月 日※本体と調整	
	クリスマス会	12月25日(火)	
1月	新年会	1月 日※本体と調整	
2月	節分	2月3日(日)	
3月	ひなまつり	3月3日(日)	

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の健康管	① 入居者の状態変化に注意し、異常の早期発見と早期対応をします。
理	② 介護職との情報交換を行い、個々の健康状態の把握・調整に努めます。
(2) 嘱託医との関係	① 時間・手段を工夫して嘱託医との連絡を密にし、相互理解に努めます。
づくり	② 嘱託医による往診がスムーズに行えるように、入居者の情報提供を適切に行い、関
	係づくりに努めます。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み	
(1) 介護予防	① 身体機能維持・向上につながり、楽しめるような内容の DVD を取り入れて毎日体	
	操を行う時間が作れるように努めます。	
(2) ケアの質の向上	① 介護職員を対象に入職時に行ってきたリハビリ研修を再度実施し、基本のケアの再確認を行うよう努めます。	

相談

重	点目標及び課題	具体	具体的取組み	
(1)	他職種連携	1	介護職及び看護職等との情報交換を行い入居者一人ひとりに合ったサービス提供に	
			努めます。	
		2	情報交換を行い得た内容をご家族にも提供しお互いに協力できる関係づくりに努め	
			ます。	
(2)	外出機会を増や	1	ユニット行事や夏祭り等以外でも、近くの公園への散歩や外食等の機会を増やし楽	
	す		しみを持って生活を送れるよう支援します。	
(3)	稼働率維持•向上	1	各セクションでの取組みを実施し稼働率 97.5%を目指します。	

に向けた取組み	2	② 入所時のアセスメントにて既往歴、現病歴に加え過去 5 年間の入院歴を聞き取りし	
		て入院傾向を把握して対応します。	
	3	随時、施設見学等の受け入れを実施し申込者の確保に努めます。	

委員会

・サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み		
(1) 口腔ケア体操	① 食事時の誤嚥防止や嚥下をスムーズに行えるようにする為、口腔体操を実施し		
	ます。実施の為の口腔体操の方法を図を交えて作成し職員への周知を図ります。		
	② 職員への周知のため、まずサービス向上委員会の職員が実施し他職員に見学し		
	てもらい今後実施していけるようにします。		
(2)入浴について	① 入浴設備の点検と品等確認をしながら、入浴に関する事項の検討を行います。		
	② 利用者の安全、安心のある入浴方法を見つけ職員と話し合い実施します。		
(3)食事について	① 食事についての提案、検食簿の管理等含め、栄養士と食事についての考案の実		
	施をします。		
	② 利用者に合わせた食事形態を変更し職員との話し合いの場を持ち利用者にあっ		
	た食事形態にて食事を提供します。		

• 衛生委員会

重	点目標及び課題	具体的取組み	
(1)	職員・入居者・家	1	職員による毎日の出勤時検温を実施します
	族の健康管理	2	感染症発生時期の予防を徹底。予防徹底お願いの張り紙について内容を見直し変更
			します。
(2)	感染症対策の見 直し	1	嘔吐発生時に起きた処理対応の改善点の聞き取りを行い、処理方法の見直しを行います。
(3)	医務との連携強	1	外部研修に自主的に参加し処理方法の向上を図ります。
	化	2	医務との連携が十分でない為情報共有と引継ぎ書の作成をします。
		3	新人職員に対しての医務研修を衛生委員会研修と一緒に行います。

• 事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み		
(1) リスクマネジメ	① リスクマネジメント責任者を選定し、リスク対策に積極的なかじ取りを行える体制		
ント責任者の選	を整えます。		
定			

(2) ヒヤリハット再	1	ヒヤリハットの過去の事例から再発防止のための対応策を見つけ、	職員間に再発防
発防止対策		止策を周知させる方法を確立します。	

• 整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み	
(1) 居室•曜日別清掃	① 隙間時間をうまく活用し清掃を行えるよう時間の使い方を職員間で話し合い実施し	
	ます。	
(2) 車椅子清掃	① 食後すぐに汚れをふき取り、こびりつきを防ぎ、清潔を保ちます。	
	② 委員が定期的に清掃を実施します。	

• 排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄ケアの統一	① 白十字アドバイザーに相談しながら使用アイテムの再検討と排泄時間・回数の見直
	しにより入居者への適切なアイテム使用と業務内容の改善を図ります。
	② アドバイザーの研修や他の職員が行っている介助を見学し、排泄ケアの統一(パッ
	ドの当て方等)に繋げます。
	③ 夏・冬と年2回の尿測にて個々の排泄パターンを把握します。
	また年2回以外にも、新規入居者・退院者・体調不良者等の尿測も実施します。
	常に新しい排泄表で介助に入れるよう、随時、見直し・変更を行います。
(2) 陰洗・清拭の方法	① 正しい陰洗・清拭の方法の研修機会を作ります。
	正しい陰洗・清拭を行う事で皮膚トラブルの予防に繋がる事を周知します。
(3) 羞恥心に配慮し	① 居室・トイレのドアやエコバックの使用など、入居者の方のプライバシーに配慮し
た介助	て排泄介助に入ります。
	② 入居者の方がいる前では他入居者の排泄情報を喋らないよう統一したケアを目指し
	ます。
	③ 排泄表を他入居者が見える所へは置かないよう統一します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み	
(1) ケアマネジメン	① 2018年度介護報酬改定を理解し、新たな加算算定や公正中立性の確保と質の向上	
ト業務	を目標に取組みます。	
	② 医療関係者との関係構築が出来るようにカンファレンスに積極的に参加します。	
	③ 管理者が主任ケアマネを取得出来るように計画を立て取組みます。	
(2) 医療・介護連携	① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・	

			介護連携を強化します。
(3)	作成率維持•向上	1	新規利用者確保を地域包括支援センターのみでなく、医療機関、地域社会資源と積
	に向けた取組み		極的に関わり、関係性が構築出来るように努めます。年間の稼働率 88%を目指し
			ます。

地域包括支援センター

ネジメント

重点目標及び課題	具体的取組み				
(1) 総合的な相談支	① 住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることを目標とし、様々な相談に乗っていき				
援	ます。問題解決に向けて迅速に対応できるよう、地域関係者や専門職種間とのネッ				
	トワークを拡大し地域包括ケアの仕組みを実践します。				
	水谷東ふれ 2か月に1回(予定) 水谷東ふれあいサロン委員会よ				
	あいサロン り要請あった際に出席(水谷東				
	委員会 公民館)				
	情報交換会 要請に応じ随時実施 年2回実施予定				
	みずほ台地区民生委員協議会				
	水谷・南畑地区民生委員協議会				
	出前講座 要請に応じて実施 年数回(予定)				
	出張相談会 地域の行事等で実施 年2回実施(予定)				
(2) 権利擁護、虐待の早期発見・防止	 高齢者虐待への対応 早期発見に努め、迅速に対応し適切な支援に繋がるよう介入します。 地域住民や関係機関への周知啓発活動を実施します。 消費者被害防止 最新の被害に関する情報提供や具体的な対処方法などの周知啓発活動を実被害を未然に防ぐことに努めます。 成年後見制度 既存の制度への紹介や、制度そのものの周知など、専門機関とのネットワ生かし取組みます。 				
(3) ケアマネジャー への支援	① 地域包括とも連携し、ケアマネジャー支援のための部会を立ち上げます。例年のクアマネジャー研修会や部会からの声掛けによる支援のネットワークつくりを行います。				
(4) 介護予防ケアマ	① 地域包括支援センター及び介護予防支援事業所として、利用者の生活を支えるため				

の質の高いケアプランが提供できるように取組みます。また、予防介護支援として

自立支援型のケアマネジメントに取組み、介護保険サービスを利用した機能回復を 目的とした取組みを行います。

(5) 医療・介護連携

① 病気を抱えながらでも、住み慣れ地域で生活していくために様々なサービスの提案 ができるよう、医療・介護との連携ネットワークを深化させていくことに努めます。

(6) その他

① 地域ケア会議

年度計画のとおり各地域ケア会議を実施します。

地域ケア会議	各包括にて実施	圏域会議:年3回予定
		個別会議:年3回予定
介護予防支援地域ケ	年2回(予定)	市開催(各包括参加)
ア会議		

② 認知症総合支援

- ・認知症地域支援推進員を配置し、地域での認知症に関わる事案に介入します。
- ・要請や、地域の必要性に応じ地域の中で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深める啓発活動を広げます。
- ・地域の中での開かれた部としての認知症カフェ(オレンジカフェ)を開催します。従来のわいわい熟に加え新たな事業展開なども検討します。
- ③ 生活整備体制事業
 - ・第一層協議体に参加するとともに、圏域での二層協議体への働きかけを行い、事業 の発展に協力します。
- ④ 家族介護者支援
 - ・在宅で介護をされている方への支援として、介護者教室といった講演会をみずほ台・ 水谷地域、水谷東地域の二か所にわたり行います。
 - ・水谷公民館で開催されている介護者サロン・つどい支援「つぶやきカフェ」に参加 し、専門職として相談に来た介護者や「つぶやきカフェ」の運営への支援をします。

介護者教室	第5圏域内にて実施	年2回開催(予定)	
地域サロンへ 水谷公民館		月1回(第2水曜日)	
の参加協力	つぶやきカフェ		

⑤ 危機管理

- 高齢者世帯や、独居高齢者に対し、緊急連絡カードを配布し緊急時の対応が円滑に 行えるように備えます。
- ⑥ 個人情報の管理
 - 情報の扱いや管理は法令を順守し、業務上、他機関へ情報提供する場合は慎重に行います。
- ⑦ 職員の能力向上と連携強化
 - 各職員が常に各自の専門性を高める意識を高く持ち、知識向上のための研修に積極的に参加出来るよう努めます。

6 栄養課

総合目標及び課題

・品質を安定させ利用者の豊かな食生活を支えます

重点目標及び課題		具体的取組み		
(1)	計測を確実に行	1	3 つの計測(量・温度・時間)を確実に行い、誰が調理しても、均一かつ高品質な	
	う		食事を提供します。	
(2)	利用者に喜ばれ	1	年間行事計画に沿って行事食を提供するとともに、通常時においても利用者の食生	
	る行事食の提供		活が豊かになるように努めます。	
(3)	利用者の健康管	(1)	食を通して利用者個々の状態に合わせ栄養状態を良好に保たれるように努めます。	
	理			